

内燃機関整備認定事業場調査指導（7年度）（抄）

1．事業の概要

船舶安全法に基づく内燃機関の整備認定事業場の認可を希望している事業場に対して、認定事業場の要件として、事業場の組織、整備施設、整備設備、検査設備、整備技術者数等が適切か否かについて、調査を行った。

2．現地調査

第1回現地調査：富永物産株式会社九州事業所

第2回現地調査：昭和精機工業株式会社本社工場

第3回現地調査：株式会社大阪補機製作所鶴町工場

調査期日

第1回現地調査：平成8年2月13日(火)～2月15日(木)

第2回現地調査：平成8年2月29日(木)～3月1日(金)

第3回現地調査：平成8年3月7日(木)～3月8日(金)

3．本事業の成果

認可希望事業場を調査した結果、整備認定事業場の要件に適合しないと思われる組織、整備等について改善を求めた。